

年頭にあたり

小児健全育成の実践と行動の年に

会長 師 研 也



平成16年（2004）の新春にあたり、全国会員の皆様に心から新年のお慶びを申し上げます。

早いもので当医会が社団法人の認可を受けてから満3年を経過しました。昭和59年5月の設立からは今年が20周年にあたります。

この間、厳しい国家財政と年ごとに深刻化する少子時代の中にあって、医会への期待にこたえるべく、小児健全育成のための各種事業を展開して参りました。

本会調査によると、会員医療機関における育児支援活動も活発に行われ、かつ会員から将来に向けて、育児支援の意欲がうかがえる回答を得ており、「次世代育成支援対策推進法」も施行されている今日、大変力強く、喜しく思っております。

さて、このような医療・保健活動のさらなる前進と充実のために、期待をこめて、勝ち得た社団法人ですが、この3年間に、期待どおりの社会的評価、また会員が当初に期待した成果を得たかどうか、新年にあたり、この点を反省しながら今年の抱負を述べてみたいと思います。

我が国はバブル崩壊後、1990年代は日本の過去の歴史にもみられない異常な停滞の年月を経過したと云われ、政治家、官僚、企業関係者、一般国民の全てが無気力に過してしまい「失われた10年」と評され、小泉内閣は構造改革推進を命題に内閣府を中核に総合規制改革会議、経済財政諮問会議の答申を閣議決定にもちこむ過程の政策を進めてきましたが、一向に改革の進展はみられず、僅かに医療分野にその矛先を向け、株式会社の参入、混合診療の導入など国民皆保険の根底をゆるがしかねない制度の

導入を進めようとしています。また昨年11月には財務省から2004年4月の診療報酬改定にあたっては4%の引き下げを示すなど行政、政府、政界の正当な政策ルートを無視した動きがみられました。昨年の初頭には今年こそ国を挙げて実践と行動の年ともいわれましたが、医療界にとっては、この一年は失われた一年よりも、むしろ後退した一年と思わざるを得ません。

医学界、医会を上げて、医療提供のあり方として「患者中心の医療」を提言し、日本医師会は「医師の職業倫理規定」を定め、医師の資質の向上を図り医療への安全の確保に務め、世界最高の医療環境の整備を目指しているにもかかわらず、行政も政界も、その声のとどかないところにいる様で不安でなりません。

特に小児医療領域では、少子化対策の一つとして、小児救急医療体制の整備や子育て支援対策の充実が求められている反面、若手小児科医の確保、小児科医療機関の閉鎖などの解決が問題となっていますが、これらの解決の糸口は医療費の適正配分にあり、小児科医療については診療報酬の根本的見直しが必要と思われます。医会ではこの解決法として、老人保健法の対岸として、「仮称小児保健法」の創設を議論して参りました。昨年は先ず、これを裏打ちするために「小児医療のグランドデザイン」の検討をはじめ、この4月には結論を得る予定になっています。

少子化対策の最重要課題である小児医療の充実のためには、先ず小児科医療施設の安定した経営が担保されることが第一と考えます。今年は、この具現化に向けての実践と行動の初年度としたいと思えます。

全国会員先生方の団結してのご協力をお願いして新年のごあいさつといたします。